

令和5年度第3四半期（10～12月）における  
異常価格差補てん金（緊急補てん交付金）の単価について

公益社団法人配合飼料供給安定機構から、令和5年度第3四半期における異常価格差補てん金（緊急補てん交付金）の額は、トン当たり420円との通知を受けました。

これにより、通常価格差補てん金の単価は、すでに決定している1,050円から420円を差し引き、トン当たり630円となります。

以上